

機密書類への『粘着性異物』混入防止に関するお願い



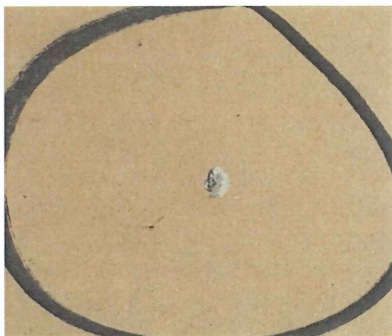
拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、粘着性紙類混入防止に関して下記の通りお願い申し上げます。敬具

今年に入り、原紙表面が部分的に剥ぎ取られる品質トラブル（写真①）が多発しており、多量の不良製品原紙（損紙 1,200 t 超）が発生しております。調査・分析の結果、要因は粘着性紙類の大量混入と判明しております。かねてより粗選・精選工程設備の改良を進めて参りましたが、多量の粘着性紙類は製紙原料と一緒に精選工程を通過して原紙裏面に付着し、仕上げ工程で原紙を巻き上げた際に原紙表面と接触し、剥がれの要因となります。

よって今後はシールやラベルといった粘着性紙類（写真②～④など）は必ず選別、混入防止をご協力お願い申し上げます。

尚、従来機密書類は一切開封することなく溶解設備に投入して頂いておりましたが、今後は機密書類をお持込み頂いた際、粘着性紙類混入確認のため開封をお願いさせて頂く場合がございます。機密書類の選別には大変ご尽力頂いていると存じ上げておりますが、何卒趣旨をご理解頂き、ご協力のほど宜しくお願い致します。

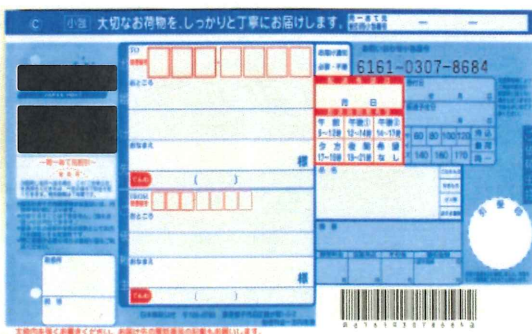
写真①原紙表面剥がれ



写真②タックシール（製品ラベルや商品シール）



写真③宅配便伝票等（最終面が粘着シール）



写真④個人情報保護シール付きハガキ



以上